

令和6年度第5回（8月）宇検村農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和6年8月23日（金）午前9時から

場 所 活性化センター「結いの館」

出席した委員 6名

2. 保池委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 6. 森委員

7. 重野委員 8. 石原委員（会長）

欠席した委員

1. 渡委員 5. 前田委員

出席した職員

推進員2名（新元、杉浦）、事務局3名（産業振興課 柳、古島、桑野）

議事概要

- | | |
|--------------|---|
| 1 議事録署名委員の選出 | 委員2・委員3を指名 |
| 2 会期の決定 | 令和6年8月23日（金）の1日間に決定 |
| 3 諸般の報告 | 会議出席の報告 |
| 4 協議事項 | 議案第12～14号 農地法第3条について（全て可決）
議案第15～19号 農地法第18条（通知）（全て可決） |
| 5 その他 | （1）地域別農地利用最適化推進会議について（周知）
（2）地域計画について（依頼）
（3）農業委員会大会について（周知）
（4）次回定例総会の日程について（周知）
（5）奄美市農業委員会の傍聴について（周知）
（6）申請等の締切について（周知） |
-

議事詳細

3 諸般の報告

会長より、7月29日、群島さとうきび対策協議会出席の報告があった。

4 協議事項

議案第12～14号 農地法第3条の規定による許可申請書、また議案第15～19号 農地法第18条による合意解約の通知について、事務局より申請資料の朗読と説明を行った。一部に

委員からの申請が含まれており、該当する委員は退席し審議を行った。質疑応答の後、全会一致で可決した。

【議案第12号】

- ・事務局 譲渡人が岡山県のaさん、譲受人が宇検村A地区のbさん。場所はA地区の一番地、地目は畑、面積1289㎡。期間は10年。県道をずっと上っていく場所で、一番外れの畑。以前からbさんがパッションフルーツの栽培をされていて、今回所有権移転の申請をしています。

議案第12号について、質疑なしのため質疑を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第13号】

- ・事務局 譲渡人が法人ア、譲受人が法人イ、使用貸借権の設定。期間は10年間、無償です。場所はB地区の一番地、地目は畑、面積が2884㎡。所有者により畑の保全管理はされている状態です。
- ・事務局 ○○さんが使っている畑の一段上のところで、面積もけっこう大きな畑になります。
- ・委員4 何をつくる予定ですか。
- ・会長 たんかんを作る予定。令和6年12月に植え付け予定となっている。
- ・委員4 土もそのままの状態で？
- ・事務局 土壌改良など工夫しないと育ちが悪いのでは。
- ・会長 水はけ対策も。

議案第13号について質疑を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第14号】

- ・事務局 譲渡人が宇検村B地区のcさん、譲受人が同じく宇検村B地区のdさん、所有権の移転。場所はB地区の一番地、地目は畑、面積は586㎡。dさんが既にサトウキビを栽培しています。
- ・委員3 荒らさないうちに、若い人にどんどん渡したらいいのではないですか。
- ・委員4 圃場は法人cがしていたが、できなくなるということで4年前からdさんがサトウキビを栽培するようになった。今回の申請の両隣もdさんが借りている。dさんがしないと他にする方がいないと思うので、いいんじゃないかと思いま

す。

- ・事務局 3筆まとめてサトウキビで、継続してやれるのならありがたいと思います。

議案第14号について質疑を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第15号】

- ・事務局 農地使用貸借の合意解約。貸人が宇検村C地区のeさん、借人が法人イ。場所はC地区一番地。面積は1277㎡。現状はサトウキビが植わっている場所です。法人イが借りているが使用しておらず、現在C地区のfさんが使っている状態。貸し借りの区切りが出来ていなかったため今回整理をし、合意解約の通知がありました。fさんとの賃借をしっかりとするため、解約をすることになりました。7月31日まで使用し、引き渡すという形です。

質疑なしのため、議案第15号について質疑を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第16号～18号】

- ・会長 同じく、16号～18号まで一括で説明をして決定したいと思います。
- ・事務局 農地の合意解約で、16号は貸人が宇検村C地区のgさん、借人が法人イ、場所がC地区一番地。面積は554㎡。17号は貸人が宇検村C地区のeさん、借人が法人イ、場所がC地区一番地と一番地。面積は637㎡と354㎡。18号は貸人が宇検村C地区のhさん、借人が法人イ、場所がC地区一番地と一番地。面積は64㎡と577㎡。

質疑なしのため、議案第16号～18号について質疑を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第19号】

- ・事務局 農地の合意解約で、貸人が奄美市のiさん、借人が法人イ、場所が宇検村B地区一番地。面積は1940㎡。同じく法人イが7月31日で返すということであがっています。
- ・委員3 使用しているの？
- ・事務局 管理はしているが、ここに作物を植えているような感じではなかったです。

議案第19号について質疑を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

5 その他

事務局からの連絡

- (1) 令和6年度地域別農地利用最適化推進会議について
10月9日に大和村で開催、宇検村役場からハイエースで移動の予定。日程調整をお願いします。
- (2) 地域計画について
地域全体の話し合いへの参加を促すための資料を配布
農家さんでもそれ以外でも、参加の呼びかけをお願いします。
- (3) 鹿児島県農業委員会大会について（行程表を配布し説明）
- (4) 次回定例総会の日程について 9月25日（水）に決定
- (5) 奄美市農業委員会の傍聴について 9月26日（木）を予定
- (6) 申請等の締切について
前回毎月18日としましたが、過去に規定を定めており15日を締切とします（15日が
閉庁日の場合は翌開庁日まで）。日付印を押して受付を行います。

以上をもって令和6年度第5回定例総会を閉会した。